

## 労働災害を防止するためのポイント

### 1. 機械による「はさまれ、巻き込まれ」災害を防止するには…

- ☆ガードを外した状態で作業を行う等、本来の状態でない形での機械の稼働、使用はやめましょう
- ☆機械の点検、掃除、修理をする場合には**機械を止め、確実に停止したことを確認してから**作業しましょう
- ☆機械に付着した生地や包装紙等を除去する場合にも機械をきちんと止めてから！
- ☆機械による災害は**重篤度が特に高い傾向があり、重大な障害が残る可能性もある**ので、機械の取り扱いには細心の注意を払いましょう

### 2. 「転倒」災害を防止するには…

- ☆濡れた床は滑りによる転倒災害の温床になります
- ☆通路に余計な荷物、台車等を置いていたり、つまずいたり踏んだいして危険です！
- ☆**4S(整理、整頓、清掃、清潔)**を徹底して、滑りや荷物へのつまずきによる転倒災害のリスクを下げましょう
- ☆「たかが転倒、されど転倒」。平均休業日数は1か月を超えます

### 3. 「高温・低温の物との接触」災害を防止するには…

- ☆消毒作業、清掃作業、材料の湯せんなど、熱湯を使用する作業は多いので、これらの作業を行う際には火傷に注意しましょう
- ☆長靴、長いエフロン、耐熱手袋等、手足や体を保護するものがあれば、着用した上で作業しましょう
- ☆原料や生地の中に物を落としてしまっても、直接手で拾うのはやめましょう